

名古屋文理大学の内部質保証に関する方針

1. 基本理念

本学は、立学の精神および使命・目的に基づき、教育・研究・社会貢献・大学運営の各領域において質の向上と継続的な改善を推進します。内部質保証は、本学の自律的・組織的な取組みとして位置づけ、全学的な活動として展開します。

2. 目的

内部質保証の目的は、本学の教育・研究活動および大学運営の水準を継続的に評価・点検し、自らの責任において社会的信頼を確保するとともに、学生の学びの質を保障することです。加えて、大学機関別認証評価などの外部質保証と連携し、また、情報公開を通じて社会に対する説明責任を果たします。

3. 方針

(1) 組織体制の整備

本学は、内部質保証を担うための自己点検・評価委員会を組織し、全学的な体制を構築します。また、学長のリーダーシップのもと、各学部・研究科・事務組織・委員会と協働して質保証活動を推進します。

(2) PDCA サイクルの実践

教育課程の編成・実施・評価・改善において、PDCA サイクルを実効的に運用し、学生の学修成果の可視化とフィードバックを行います。教職員は、自らの教育・研究活動を点検・評価し、継続的な SD 活動に努めます。

(3) 情報の収集・分析と活用

教育・研究・学生支援・財務・施設等に関する客観的なデータを継続的に収集・分析し、大学運営の意思決定や改善施策に活用します。IR 活動を基にしたエビデンスに基づくマネジメントを実践します。

(4) 学生・教職員・学外関係者の参画

学生および教職員の多様な意見を反映する仕組みを整備し、質保証活動への参画を促進します。学生や学外関係者の声を積極的に取り入れ、教育環境の改善や支援体制の充実を図ります。

(5) 外部評価との連携

第三者による外部評価（機関別認証評価）を受審し、その結果を真摯に受け止め、内部改善に結びつけます。社会との対話を重視し、開かれた大学としての責務を果たします。

附 則

1. 本方針は、令和 7 年 12 月定例教授会決議を経て、学長が制定する。